

2018年1月31日

独立行政法人情報処理推進機構

管理 No.	04
勤務先部署	技術本部 セキュリティセンター セキュリティ監査グループ
区分	常勤嘱託
募集人員	2名
業務内容	<p>情報セキュリティ及び情報セキュリティ監査に関する専門的知見に基づき、独立行政法人及び指定法人（以下「独法等」と言う。）の情報セキュリティ監査を着実に実施することを目的に、以下の業務を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 独法等が自身の業務内容、規模、情報システムの構成、取り扱う情報等の特性を考慮し、それぞれの状況に応じた適切な情報セキュリティ対策を継続的に実施するためのマネジメントシステム（情報セキュリティ対策のPDCA サイクル）を確立するための情報セキュリティ監査（マネジメント監査）の実施。また、委託事業者と協力し、専門的知見に基づく対策に関する助言等を行う業務の実施。 2. 独法等の情報システムに対して、情報システム内部への侵入可否及び侵入後の被害状況について、攻撃者が実際に行う最新の攻撃手法を用いて客観的に検証するペネトレーションテストの実施。また、委託事業者と協力し、その検証結果に基づき、セキュリティ対策上の問題点について評価及び助言等を行う業務の実施。 3. 「1.」及び「2.」の業務の実施に当たって、必要な情報の収集。当機構内のみならず、外部の関係機関等との間での必要な調整。
スキル要件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 情報セキュリティ監査業務を実施するにあたり必要な、情報セキュリティ及び情報セキュリティ監査に関する専門的知識・知見を有すること。情報セキュリティ監査業務、情報セキュリティに係る監査の制度構築、又は文書整備等のコンサルティング業務について経験を有することが望ましい。 2. 一般的なセキュリティ攻撃手法が理解した上で、脆弱性に関する公開情報や知識から、本監査業務で監査対象となるITシステムへのリスクを想定でき、監査の結果発見された問題点を改善するために必要な助言を行うことができる能力を有すること。 3. 論理的な監査報告書の作成とレビューが可能であること。委託事業者が作成した報告書案の内容を迅速に理解し、問題点を洗い出すとともに、適切な修正を行うことが求められる。また、報告書作成にあたっては、専門的な結果を独法等の役職員にとって分かりやすい文書でまとめる能力が求められる。 4. 当機構内・外部関係機関との間で適切なコミュニケーションが取れ、必要な

	調整や自己スケジュールの管理を行えること。(日本語で円滑なコミュニケーションが行えること。)
--	--